

(一社)青森県フェンシング協会 選手選考規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人青森県フェンシング協会（以下、「本会」という。）の選手選考に関して、必要な事項を定める。

(派遣大会)

第2条 選抜選手を派遣する大会は、以下の通りとする。

- (1) 国民スポーツ大会
- (2) 全国中学生フェンシング選手権大会
- (3) 全国小学生フェンシング選手権大会

(選考基準)

第3条 選手の選考基準は以下の通りとする。

- 2 国民スポーツ大会成年の部については、国際大会や全国大会の実績、国スポ県選考会の獲得ポイント、実施種目から総合的に判断する。
- 3 国民スポーツ大会少年の部については、国際大会・全国大会（全国中学生フェンシング大会、全国高校総体フェンシング競技、JOC等）・東北大会（東北少年フェンシング大会、東北高校フェンシング大会等）の実績、県内大会（春季大会・高校総体・国スポ県選考会・県少年大会・県ジュニア選手権大会等）の獲得ポイントから総合的に判断する。
- 3 全国中学校フェンシング選手権大会については、前年度の実績と第1回県ジュニア選手権大会の獲得ポイントから総合的に判断する。
- 4 全国小学校フェンシング選手権大会については、前年度の実績と第1・2回県ジュニア選手権大会までの獲得ポイントから総合的に判断する。

(選考条件)

第4条 選考候補者が、大会に出場しない意思表示をしている場合は、選考の対象としない。

- 2 また本会の主催する強化合宿等に参加しないなど、代表選手として研鑽する意思がないと見做される場合は、選考の対象としない。また代表内定後の代表の取り消しもあり得る。

(派遣選手の選考手順)

第5条 選考担当委員は、会長が指名するものとする。

- 2 事務局は、第3条の基準を満たす選手のリストを作成し、選考担当委員に提示する。
- 3 選考担当委員は、派遣選手を決定する。
- 4 事務局は、その結果を理事会に報告し承認を得るものとする。

(不服申し立て)

第6条 選考結果に対する不服申し立ては、理事会で解決されるものとする。

(規程の変更)

第7条 この規程は、理事会の決議により変更することができる。

附則

この規程は、令和3年4月1日より実施する。

別表1（第3条 ポイントについて）

県内大会	順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
	ポイント	10	8	7	6	5	4	3	2

※トーナメントについては、ベスト8からポイントを与える。ベスト4以外はシード準とする。